

横浜市中区 会計年度任用職員（戸籍法改正対応）募集要項

1 業務内容

- (1) 戸籍課戸籍担当事務にかかる事務補助
- (2) その他戸籍課業務にかかる事務補助

※大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 募集人数

1名

3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1ヶ月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。
勤務場所	中区戸籍課
勤務日	平日週3日。一部週4日の週あり。年間153日。 (祝日及び年末年始を除く) ※具体的な勤務日は所属長が指定。
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで (休憩時間 1時間含む)
報酬	日額10,980円 ※制度改正等により金額は変更になる可能性があります
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
期末手当・通勤手当相当分	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	加入

4 応募要件

- 電話応対、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組めること
- 次の欠格事由に該当しないこと
 - ・ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者

5 応募方法

(1) 提出書類 ※様式は、ホームページもしくは中区役所本館 2 階 戸籍課で配布

ア 会計年度任用職員申込書（パソコン等での入力、自筆のどちらも可）

イ エントリーシート（自筆のみ可）

(2) 提出期限

令和 8 年 2 月 19 日（木）（必着）

(3) 提出方法

郵送もしくは持参にてご提出ください。

○郵送の場合：〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地

中区役所戸籍課 戸籍法改正採用担当 行

○持参の場合：中区役所本館 2 階 戸籍課（2 階の案内の職員にお申し出ください）
(平日：8 時 45 分～17 時)

6 選考方法

一次選考として申込書類による書類選考、二次選考として面接選考を実施します。

(1) 一次選考結果通知

令和 8 年 2 月 25 日（水）までに発送予定 ※先行して電話でも連絡します。

(2) 二次選考実施日（※一次選考合格者のみ中区役所で実施）

令和 8 年 3 月 2 日（月）実施予定 ※詳細は一次選考合格通知に記載します。

(3) 二次選考結果通知

令和 8 年 3 月下旬発送予定

7 その他

(1) 応募書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 応募者の個人情報は厳正かつ適切に管理し、本選考以外の目的には使用しません。

※令和 8 年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

8 問合せ先

〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地

中区役所戸籍課 戸籍担当 中山 電話：045-224-8294